

(第5号様式の5)

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

令和6年10月27日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙宮城県第〇区

候補者 **甲野乙男**

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号 株式会社△△プリント 代表取締役 甲坂 六男
作成枚数	70,000枚
作成金額	350,000円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が宮城県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宮城県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数 70,000枚

(2) 限度額

イ 確認された作成枚数が50,000枚以下の場合

7円73銭(単価) × 当該作成枚数 = 限度額

ロ 確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

$$\frac{386,500\text{円} + 5\text{円}18\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} = \text{単価} \cdots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$

単価 × 当該作成枚数 = 限度額